

## 「弔電」を廃止します

これまで、亡くなられた市民のご遺族に対し弔慰を表す電報（弔電）を送っていましたが、4月から廃止します。

これに代わり、4月から死亡届などの手続きのときに、哀悼の意を表する「弔文」をお渡しします。

問い合わせ先 秘書課（☎内線112）

## 自分の固定資産を確認できます

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
納税者は、平成19年度土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。自分の所有する固定資産の価格について、他の土地や家屋と比較できます。

縦覧期間 4月1日～5月31日  
（土・日曜日、祝日を除く）

## ■固定資産課税台帳の閲覧

自分の所有する固定資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。また、借地、借家契約をしているかた、委任状を持参したかたも、その固定資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。

ただし、借地、借家をしているかたは、それを証明する契約書などの書類が必要です。必要に応じて、土地名寄および家屋名寄帳の写しを交付します。

※交付には、1件につき300円の手数料がかかります。ただし、縦覧期間中は無料となります。

閲覧期間 4月1日から通年

（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年の1月3日を除く）

## ◆いずれも

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

ところ 税務課（本館1階）

問い合わせ先

税務課土地係（☎内線187）

家屋係（☎内線189）

## 電気料金助成のご案内

平成18年10月1日から19年3月31日までに支払った電気料金の一部を助成します。

対象 平成18年4月1日以降、十和田市（大字法量・奥瀬・沢田地区を除く）に新規立地・増設し、電力契約を新設・増設し、かつ、雇用者が3人以上増加した企業・個人事業者

申込期限 4月20日

問い合わせ先 商工課（☎内線342）

青森県エネルギー総合対策局

（☎017-734-9737）

## 道路維持作業員募集

対象 55歳までの大型自動車および大型特殊自動車免許をお持ちのかた、車輛系建設機械運転技能講習を終了しているかた

定員 1人（多数時間面接試験あり）

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務あり。土・日曜日、祝日は原則休み）

日額 9,200円（社会保険・雇用保険加入）

申し込み方法 持参か郵送で、〒034-8615（住所記載不要）土木課あて（4月10日必着）

提出書類

- ①履歴書（市販のものに顔写真貼付）
- ②自動車運転免許証の写し
- ③車輛系建設機械運転技能講習修了証の写し

申し込み先 4月10日までに土木課（☎内線375）へ

## 宝くじの助成で防災用備品を整備

市内の自主防災会では、宝くじの助成金を財源とした自主防災組織育成助成事業により、防災用備品を整備しています。

本年度は、ひがしの団地自主防犯・防災会に助成され、除雪機1台と防災資機材倉庫一式を整備しました。助成金額は100万円です。

皆さんも地域のコミュニティー活動として、自主防災会を組織してみませんか。

問い合わせ先 総務課（☎内線138）

## 不用物品の売り払いについて

次の物品について入札を行います。

■売払対象物品：公用車1台

（物品番号第6号）

・車名：ニッサン シベリアン  
マイクロバス・後部車イス用リフト付

・排気量：4.57L

・平成10年3月登録

・平成19年3月29日まで車検有効

■入札説明書など

入札に関する詳細は市ホームページからダウンロードするか、財政課窓口で配布しています。

■入札参加申請期間 3月15日～23日

■入札の日時および場所

日時 3月26日（月）午前10時

場所 本庁新館3階第3会議室

問い合わせ先 財政課契約調達係

（☎内線174）

## 奨学生を募集します

経済的理由で修学が困難なかたに、学費の一部をお貸しします。

資格

次の条件にすべて該当するかた

- ①保護者が市内に住所を有している
- ②高校（高等専門学校を含む）、大学、短大に在学している
- ③学費の支払いが困難
- ④心身ともに健康で学業成績が優良

募集人員・貸与額（無利子）

▷高校（高等専門学校）：

5人・年額18万円

▷大学・短大：15人・年額48万円

提出書類

- ①奨学金貸与申請書
- ②成績証明書 ③在学証明書
- ④世帯全部の住民票
- ⑤平成17年分所得証明書（家族全員分）

※①の書類は教育総務課に用意しています。（3月30日までは本庁新館4階）

奨学生の決定 選考委員会で審議の上教育委員会で決定します。

受付期間 4月2日～27日（土・日曜日を除く。午前8時30分～午後5時15分）

※教育委員会移転のため、十和田湖支所2階で受け付けします。

申し込み・問い合わせ先

教育総務課（☎内線523）

## 国民年金保険料について

◆国民年金保険料が変わります

平成19年4月～20年3月までの国民年金保険料は、1カ月14,100円です。

◆国民年金保険料の納付は、口座振り替えが便利です

口座振り替えは通常翌月末の引き落としですが、早割制度（当月末引き落とし）を利用すると、保険料が1カ月50円割り引きされます。

また、前納制度（一定期間分の保険料を前もって納める）はさらにお得で、口座振り替えでの前納は、現金での前納よりも割引額が増えます。

口座振り替えのお申し込みは、年金手帳や納付書、預貯金通帳、金融機関届出印をお持ちの上、社会保険事務所、または各金融機関の窓口で手続きをしてください。

問い合わせ先

国保年金課（☎内線244）

八戸社会保険事務所

（☎0178-43-7369）